登録簿

届出番号	5 － 1 －20	開始年月日	令和4年07月19日	変更年月日	令和7年04月30日
局コード	109	局名	住宅政策本部	部コード	5	部名	民間住宅部
課コード	1	課名	計画課
同一の事務を所管する課	

保有個人情報を取り扱う事務の名称	東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業補助金交付事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業に伴う補助金申請を受け付けて審査し、補助金を交付する。
保有個人情報の対象者の範囲	申請者、手続代行者（事業を実施する設計者、販売事業者、改修の工事施工者）、区分所有者が申請する場合のマンション管理組合代表者

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☑ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	その他の記録項目：印影、住宅情報、マンション管理組合における役職
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：